

暴力団排除に関する誓約書（兼同意書）

私は、川口市有財産の使用許可、貸付等の申請に当たり、川口市暴力団排除条例（平成24年条例第52号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等ではないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、私が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、誓約の内容を確認するため、川口市が必要と認める場合、川口市が警察等関係機関に対して照会を行うことについて同意します。

令和 年 月 日

（あて先）川口市長

氏名又は法人名

住所又は所在地

及び代表者職氏名

【参考】川口市暴力団排除条例（平成24年条例第52号）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- （2）暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- （3）暴力団員等 暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の活動又は運営に積極的に協力し、又は関与する者その他の暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者をいう。）をいう。